

新型コロナ感染症拡大に伴う「修学環境整備支援金」の給付について

学生・保護者の皆様

長岡崇徳大学では、ホームページでもお知らせしておりますとおり、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について【第7報】により、学生、ご家族及び教職員の「命を守る行動」を最優先とするため、5月11日（月）から前期授業は感染リスクを排除し、安全・安心な学修環境下での学修機会を確保するため、苦渋の選択としてインターネットを利用した遠隔授業を実施することを決定したところです。

そのため、学生の皆さんには、各自で遠隔授業のためのインターネット環境、パソコン等の準備をお願いすることとなり、学生の皆さんにはご不便をお掛けし、保護者の皆様にも多大なご心配をおかけしたことにつき、深くお詫び申し上げます。

本学では、全ての在学学生を対象に遠隔授業に必要な通信環境及び通信費の補助として修学環境整備支援金（1人当たり30,000円）を給付することを決定しましたので、お知らせします。

なお、給付開始時期は5月下旬とし給付方法等の詳細については、学生宛に財務課よりお知らせいたします。

最後になりますが、学生の皆様が一日も早くキャンパスで学べるよう教職員一同学生の心に寄り添いながら、本学を志望いただいた皆さんの期待に十分に応えるため、心のケアを含めた学生支援に全力を尽くす所存です。

保護者の皆様には、これまで同様、本学の運営についてご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

2020年 5月20日

長岡崇徳大学 学長 森 啓